

# 議会運営委員会日程

令和2年5月7日（木）  
午前10時 502会議室

## 日程第1 令和2年第3回臨時会の日程と運営について

### (1) 付議事件

① 議案----- 1件

（内訳）

補正予算----- 1件

② 請願・陳情

◇閉会中の継続審査となった請願で審査を終わり報告されるもの

総務委員会----- 0件

文教委員会----- 0件

健康福祉委員会----- 0件

まちづくり委員会----- 0件

環境委員会----- 0件

議会運営委員会----- 0件

◇令和2年第2回臨時会后、本日までに受理したもの

請願----- 0件

陳情----- 0件

③ 意見書案----- 0件

### (2) 出席説明員

市長、副市長、総務企画局長、財政局長、市民文化局長、経済労働局長、健康福祉局長及びこども未来局長

※ 代表質疑の通告があった場合、教育長、各事業管理者、各局長、臨海部国際戦略本部長、危機管理監及び教育次長は本会議第1日の当該質問時に出席することとする。

### (3) 会議録署名議員（敬称略）

23番 河野ゆかり

26番 末永直

29番 後藤真左美

### (4) 質疑・討論等の発言の会派順序

自民党、公明党、みらい、共産党

(5) 会期及び会期日程案

5月13日(水)～5月15日(金)までの3日間

別紙「令和2年第3回川崎市議会臨時会会期日程(案)」参照

日程第2 その他

## <市議会における新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言に関する対応>

### 【協議事項】

臨時会の本会議場における感染予防のための取組・対応について  
～ 本会議場における座席の配置及び採決等 ～

- ① 初日については、全議員が本会議場の自席に着席した状態で本会議を開会する。諸報告、会議録署名議員の指名、会期の決定を行った後に小休憩とし、議員の定数の半数（定足数：30人）を超える程度に出席者を絞り、各議員が1席ずつ間隔を空けて着席した状態で再開し、その後の議事を進める。
- ② 本会議場への出席者は、休憩ごとに交替することとする。本会議場に出席していない議員は、控室にてインターネット議会中継を視聴するものとするが、議場の傍聴席において傍聴することも可とする。
- ③ 第2日については、全議員が本会議場の自席に着席した状態で委員長報告、討論及び採決の議事を進める。
- ④ 市長、副市長、各局長等の理事者席も、1席ずつ間隔を空けることとする。

※代表質疑については、通常は自席で行っているが、感染予防の観点及び座席に変更が生じた状況でのマイク選択並びにカメラ操作を円滑に行う観点から、質問、答弁のいずれも登壇で実施する。再質問以降についても登壇とする。ただし、質疑の終了を宣言するのみの発言については、自席で行うことを可とする。

※開会又は再開時の出席議員数の確認については、全議員が出席する際に表示し議会局長が報告するが、議員の出席者を絞る際はこれを行わない。

※速記者については、演壇との距離を取るため、速記席ではなく指定された理事者席の空席に着席する。

（座席の変更に関する具体的な手順については、別紙に記載）

#### 地方自治法〔抜粋〕

（定足数）

第113条 普通地方公共団体の議会は、議員の定数の半数以上の議員が出席しなければ、会議を開くことができない。但し、第117条の規定による除斥のため半数に達しないとき、同一の事件につき再度招集してもなお半数に達しないとき、又は招集に応じても出席議員が定数を欠き議長において出席を催告してもなお半数に達しないとき若しくは半数に達してもその後半数に達しなくなつたときは、この限りでない。

#### 川崎市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例〔抜粋〕

（議員の定数）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第91条第1項の規定により、川崎市議会議員の定数は、60人とする。

## 本会議場における座席配置の変更等の方法について（案）

### 1 使用する座席について

各議員は原則として自席に着席するものとし、隣との間に1席ずつ間隔をあける。前後についても間隔をあけて着席する。（図中の網掛けあり、又は網掛けなしに着席する）

通常使用している座席のみでは、過半数に達しない場合があるため、通常使用していない座席も活用する。（図中のA～E）

45	46	47	48	49	50	51	52		53	54	55	56	57	58	59	E
29	30	31	32	33	34	35	36		37	38	39	40	41	42	43	44
13	14	15	16	17	18	19	20		21	22	23	24	25	26	27	28
A	B	1	2	3	4	5	6		7	8	9	10	11	12	C	D

### 2 出席する議員の考え方について

#### （1）会派ごとの人数構成について

会派ごとの構成比に応じて、出席人数を調整する。一時的な離席者がいた場合も定足数を下回らないよう、議場内で32人が出席している状態とする。

なお、各会派の出席者数は自民党は10人、公明党、みらい及び共産党は6人、無所属は4人とする。

#### （2）出席する議員の決定について

① 出席する議員は原則として自席に着席することとし、休憩ごとに、1の図中の網掛けありの組と網掛けなしの組でローテーションする。（組分けは別紙の議席配置図を参照）

② 出席者数が不足する会派は、通常使用していない座席（1の図中のA～E）を使用することにより、必要な出席者数を確保する。この席に着席する議員の人選は、会派の裁量とする。

③ 議場外にいる順番であっても、質疑者や、会派団長などで、議場内にいる必要がある場合には、会派内で出席議員を調整することができるものとする。その際、自席に着席すると周囲との間隔が保てない場合は、自席以外の席に着席するものとする。

### 3 議席番号及び氏名標の取扱について

#### （1）議席番号について

自席以外に着席する場合であっても、各議員の議席番号は変更せず、従来の番号を使用する。

#### （2）議員席の氏名標について

各議員は出席の際、着席の位置にかかわらず、自席の氏名標を立てることとする。自席以外の席に着席する場合は、自席の氏名標を立てた上で、所定の席に着席する。

#### （3）理事者席の氏名標について

既存の氏名標にカバーを被せる方法で、議会局があらかじめ氏名標の修正を行い、各理事者は出席の際に、着席した席の（自身の役職が表示された）氏名標を立てることとする。

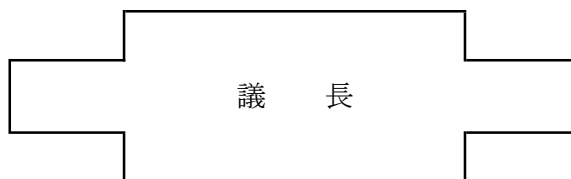
# 議席配置図

5月13日(水)午前

大庭 裕子	勝又 光江	井口 真美	石川 建二	岩隈 千尋	織田 勝久	飯塚 正良	雨笠 裕治
45	46	47	48	49	50	51	52
後藤 真左美	赤石 博子	渡辺 学	宗田 裕之	押本 吉司	木庭理香子	露木 明美	堀添 健
29	30	31	32	33	34	35	36
市古 次郎	小堀 祥子	片柳 進	吉沢 章子	月本 琢也	田村 京三	鈴木 朋子	林 敏夫
13	14	15	16	17	18	19	20
共産党		秋田 恵	重富 達也	大西いづみ	松川正二郎	添田 勝	三宅 隆介
A	B	1	2	3	4	5	6

山田 晴彦	沼沢 和明	花輪 孝一	石田 康博	浅野 文直	大島 明	嶋崎 嘉夫	自民党
53	54	55	56	57	58	59	E
田村伸一郎	浜田 昌利	かわの忠正	原 典之	青木 功雄	橋本 勝	(山崎直史 議長席)	松原 成文
37	38	39	40	41	42	43	44
春 孝明	川島 雅裕	河野ゆかり	本間賢次郎	矢沢 孝雄	末永 直	斎藤 伸志	野田 雅之
21	22	23	24	25	26	27	28
浦田 大輔	平山 浩二	山田 瑛理	上原 正裕	吉沢 直美	各務 雅彦	公明党	
7	8	9	10	11	12	C	D

※ 網掛けは空席、網掛けなしは出席を表します。



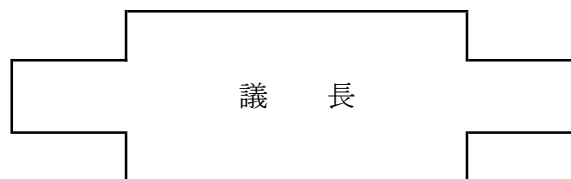
# 議席配置図

5月13日(水)午後

大庭 裕子	勝又 光江	井口 真美	石川 建二	岩隈 千尋	織田 勝久	飯塚 正良	雨笠 裕治
45	46	47	48	49	50	51	52
後藤真左美	赤石 博子	渡辺 学	宗田 裕之	押本 吉司	木庭理香子	露木 明美	堀添 健
29	30	31	32	33	34	35	36
市古 次郎	小堀 祥子	片柳 進	吉沢 章子	月本 琢也	田村 京三	鈴木 朋子	林 敏夫
13	14	15	16	17	18	19	20
	みらい	秋田 恵	重富 達也	大西いづみ	松川正二郎	添田 勝	三宅 隆介
A	B	1	2	3	4	5	6

山田 晴彦	沼沢 和明	花輪 孝一	石田 康博	浅野 文直	大島 明	嶋崎 嘉夫	
53	54	55	56	57	58	59	E
田村伸一郎	浜田 昌利	かわの忠正	原 典之	青木 功雄	橋本 勝	(山崎直史 議長席)	松原 成文
37	38	39	40	41	42	43	44
春 孝明	川島 雅裕	河野ゆかり	本間賢次郎	矢沢 孝雄	末永 直	斎藤 伸志	野田 雅之
21	22	23	24	25	26	27	28
浦田 大輔	平山 浩二	山田 瑛理	上原 正裕	吉沢 直美	各務 雅彦		
7	8	9	10	11	12	C	D

※ 網掛けは空席、網掛けなしは出席を表します。



議場内理事者席(臨時会)

オ ベ レ ー タ ー	こども未来局		
		発言通告の あった局	
	発言通告の あった局		発言通告の あった局
	発言通告の あった局	発言通告の あった局	

あ つ た 局 長 告 等 の		あ つ た 局 長 告 等 の		あ つ た 局 長 告 等 の	
--------------------------------------	--	--------------------------------------	--	--------------------------------------	--

市 長		伊 藤 副 市 長		加 藤 副 市 長
--------	--	-----------------------	--	-----------------------

総務企画局	
	経済労働局
財政局	
	健康福祉局
市民文化局	

あ つ た 局 長 告 等 の		あ つ た 局 長 告 等 の		あ つ た 局 長 告 等 の	
--------------------------------------	--	--------------------------------------	--	--------------------------------------	--

	藤 倉 副 市 長		総 務 企 画 局 長		財 政 局 長
--	-----------------------	--	----------------------------	--	------------------

演  
壇

市 民 文 化 局 長		経 済 労 働 局 長		健 康 福 祉 局 長	
----------------------------	--	----------------------------	--	----------------------------	--

	あ つ た 局 長 告 等 の		あ つ た 局 長 告 等 の	
--	--------------------------------------	--	--------------------------------------	--

議  
長

速 記 者		速 記 者		議 会 局
-------------	--	-------------	--	-------------

こ ど も 未 来 局 長		あ つ た 局 長 告 等 の		あ つ た 局 長 告 等 の
---------------------------------	--	--------------------------------------	--	--------------------------------------

※発言通告のあった局長等の出席により、  
座席の追加・変更の可能性があります。

## 令和2年第3回川崎市議会臨時会会期日程(案)

日	曜日	本会議	委員会等	摘 要
5/13	水	本会議 (第1日)	委員会	開会、諸報告、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程、提案説明、代表質疑、委員会付託、散会  <div style="text-align: right;">(討論発言通告締切日 午後3時) (請願・陳情締切日 午後5時)</div>
14	木		議会運営委員会	15日の本会議の運営について
15	金	本会議 (第2日)	正副委員長会議	再開、委員長報告、討論、採決、請願・陳情、その他、閉会

\* 発言の会派順位 自民党、 公明党、 みらい、 共産党



令和2年第3回川崎市議会臨時会  
議事日程第1号

令和2年5月13日(水)  
午前10時 開 会

第 1

会議録署名議員の指名

第 2

会期の決定

第 3

議案第75号 令和2年度川崎市一般会計補正予算

令和2年第3回川崎市議会臨時会議案付託表

令和2年5月13日

付託委員会	案 件
総務委員会 (1)	議案第75号 令和2年度川崎市一般会計補正予算